

令和4年度 灘区地域包括支援センター 運営協議会

日時：令和4年8月31日(水)

午後1時30分～3時

場所：灘区役所5階健康教育室

次 第

I. 開会

II. 議題

1. 令和3年度地域包括支援センターの運営状況について

資料1

(1) 各センター月報実績報告書

(2) センターにおける地域ケア会議の実施状況について

(3) センター連絡会等の実施状況について

2. 令和4年度センター事業計画書について

資料2

3. 区運営協議会の見直しについて

資料3

【以下非公開】

4. 特定事業所へのサービス集中率について

資料4 ※当日配布

5. 地域包括ケア充実のための事業目標（地域活動報告書）

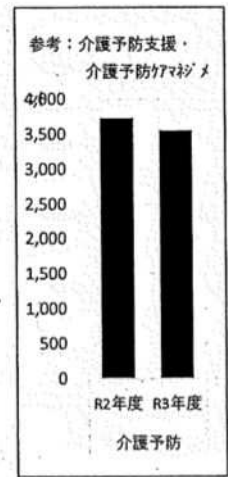
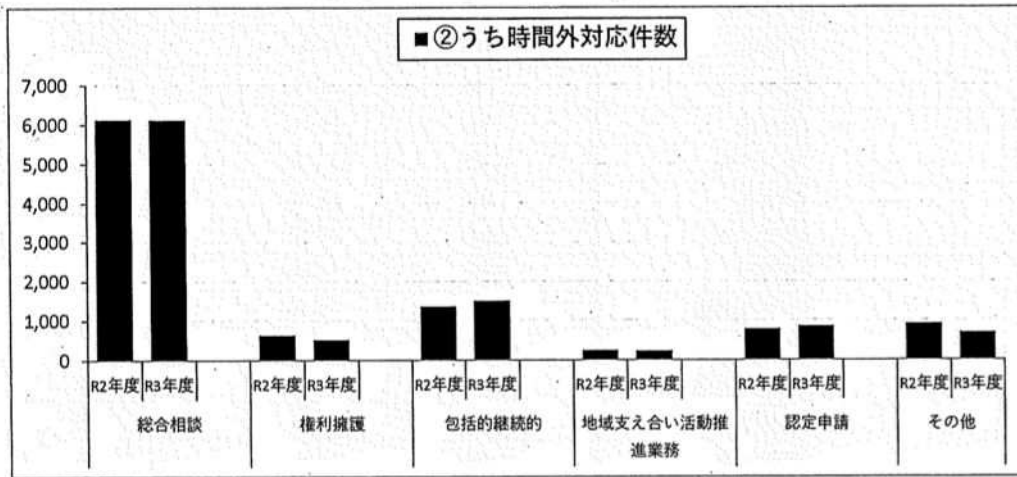
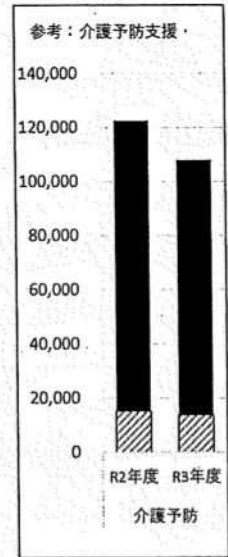
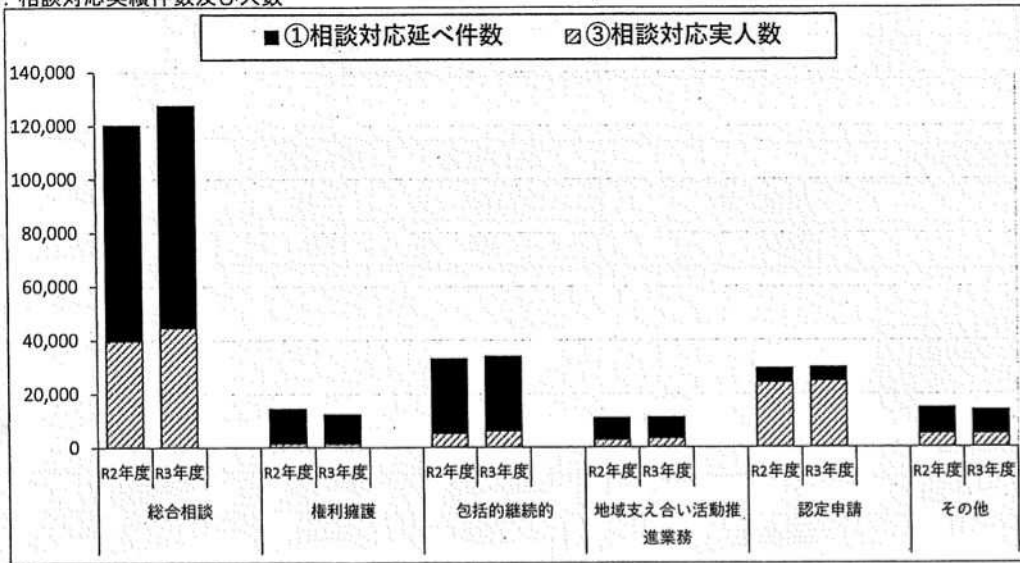
資料5 ※当日配布

III. 閉会

令和3年度
あんしんすこやかセンター
運営状況について

令和3年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	突発把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	47,054	6,298	14,106	8,838	1,861	103	70,871	1,272	38	5,703	142	13,811	9,851	3,594	4,248	8,814	196,604
うち時間外対応	2,376	205	755	420	44	3	2,486	42	0	269	7	551	537	92	115	455	8,357
来所	12,095	1,148	2,430	765	591	322	3,607	177	6	589	13	1,517	872	624	8,966	1,233	34,955
うち時間外対応	752	62	163	31	28	13	137	5	0	33	0	55	32	10	292	92	1,705
訪問	10,605	806	4,186	9,361	1,022	758	28,994	604	29	1,706	61	2,113	3,202	3,526	14,948	2,072	83,993
うち時間外対応	457	34	174	316	31	21	690	12	0	84	4	76	136	23	352	65	2,475
その他	1,455	313	1,468	1,739	219	18	4,591	200	10	1,769	36	1,264	1,239	3,439	1,667	1,736	21,163
うち時間外対応	88	11	71	66	6	0	245	9	1	55	2	72	45	108	96	80	955
①相談対応延べ件数	71,209	8,565	22,190	20,703	3,693	1,201	108,063	2,253	83	9,767	252	18,705	15,164	11,183	29,829	13,855	336,715
前年度比	7%	1%	0%	12%	-1%	13%	-12%	-15%	-62%	-12%	-43%	3%	2%	1%	1%	-6%	-3%
1圏域あたり(件)	913	110	284	265	47	15	1,385	29	1	125	3	240	194	143	382	178	4,317
②うち時間外対応件数	3,673	312	1,163	833	109	37	3,558	68	1	441	13	754	750	233	855	692	13,492
前年度比	-1%	-12%	6%	1%	-16%	-3%	-5%	-26%	-75%	-17%	-32%	36%	-8%	-6%	8%	-25%	-3%
1圏域あたり(件)	47	4	15	11	1	0	46	1	0	6	0	10	10	3	11	9	173
③相談対応実人数	26,904	2,799	5,129	6,801	1,806	996	13,757	470	21	645	137	4,774	1,241	3,251	24,611	4,891	-
前年度比	12%	4%	8%	18%	7%	16%	-10%	6%	-42%	-12%	-38%	17%	15%	23%	2%	-1%	-
1圏域あたり(人)	345	36	66	87	23	13	176	6	0	8	2	61	16	42	316	63	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	36	23	29	3	52	143
実人数	36	22	29	3	19	109

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和3年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	233,038 件	-2.2%	2,987.7 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	156 件	4.0%	2.0 件

4. 介護予防ケアマネジメント

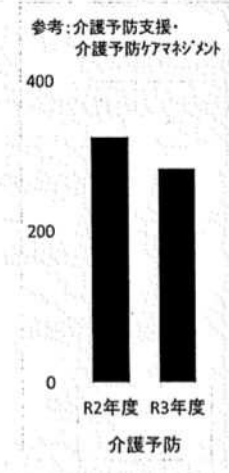
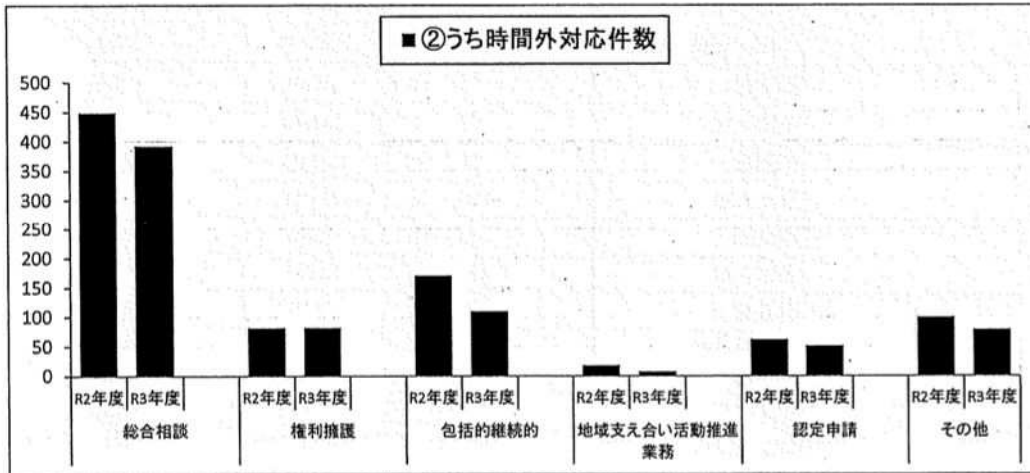
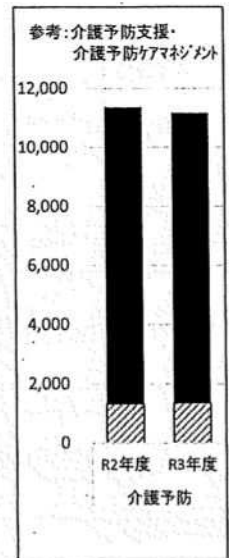
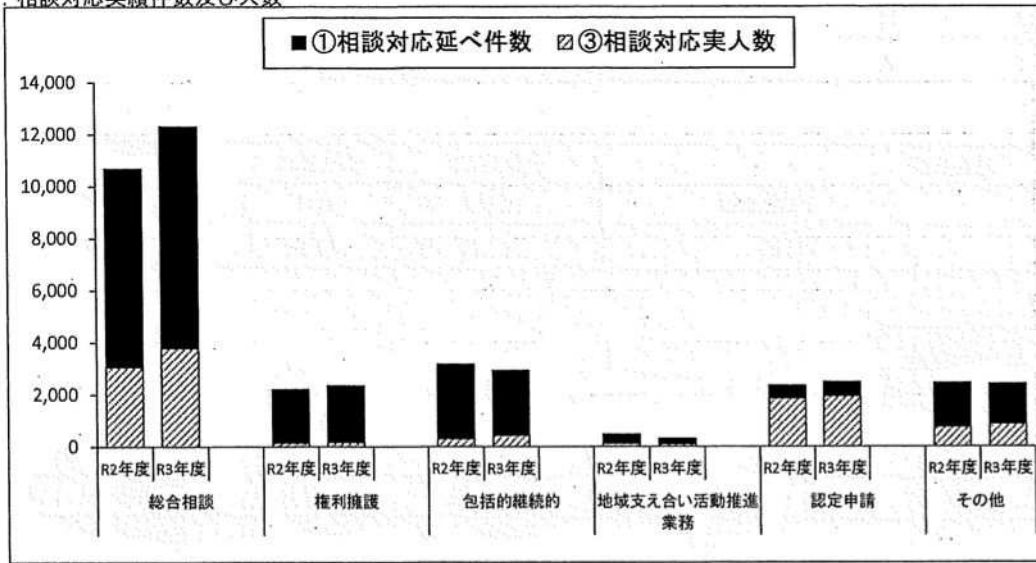
	モニタリング	サービス担当者会議
回数	223,683	26,868

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和3年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	172 件	18.6%	2.2 件
	参加人数	2,602 人	16.4%	33.4 人
	(内訳)協議体開催数	59 件	0.0%	0.8 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	199 件	0.0%	2.6 件
	参加人数	649 人	-8.5%	8.3 人
自センター主催の会議等	開催数	469 件	29.2%	6.0 件
	参加人数	4,105 人	21.3%	52.6 人
小地域支え合い連絡会	開催数	561 件	22.2%	7.2 件
	参加人数	6,083 人	22.3%	78.0 人
行政等主催の会議等	開催数	2,886 件	12.8%	37.0 件
	参加職員数	3,683 人	12.7%	47.2 人
地域主催の会議等	開催数	3,364 件	50.6%	43.1 件
	参加職員数	5,136 人	65.7%	65.8 人
ケアマネ等研修会	開催数	206 件	71.7%	2.6 件
	参加人数	1,440 人	67.9%	18.5 人
介護リフレッシュ教室	開催数	311 件	6.1%	4.0 件
	参加人数	2,100 人	7.1%	26.9 人
運営推進会議	開催数	269 件	-14.9%	3.4 件
	参加職員数	307 人	-10.4%	3.9 人
研修	回数	1,866 件	56.7%	23.9 件
	受講職員数	2,873 人	59.1%	36.8 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,106 件	81.9%	14.2 件
	参加職員数	1,623 人	74.1%	20.8 人
他機関との連絡調整	件数	72,698 件	-6.6%	932.0 件

令和3年度 実績報告書(灘区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	4,786	758	1,965	324	211	3	7,928	139	2	1,242	13	802	1,150	117	556	1,507	21,501
うち時間外対応	173	16	52	11	4	0	211	1	0	56	1	31	49	5	6	54	670
来所	734	84	221	37	42	24	338	9	1	113	1	73	86	64	571	213	2,611
うち時間外対応	38	4	10	0	2	0	18	0	0	5	0	1	5	1	18	17	119
訪問	938	75	480	933	102	74	2,362	76	2	318	3	209	392	67	1,200	523	7,754
うち時間外対応	33	4	14	12	1	2	36	0	0	12	0	5	15	2	18	6	160
その他	186	26	227	55	21	0	549	24	3	412	2	54	171	82	156	174	2,142
うち時間外対応	9	0	6	1	1	0	20	0	0	7	0	1	3	0	8	2	59
①相談対応延べ件数	6,644	943	2,893	1,349	376	101	11,175	248	8	2,085	19	1,138	1,799	330	2,483	2,417	34,008
前年度比	28%	19%	-10%	19%	31%	10%	-2%	39%	-56%	6%	-68%	-12%	-5%	-32%	5%	-2%	4%
1圏域あたり(件)	949	135	413	193	54	14	1,596	35	1	298	3	163	257	47	355	345	4,858
②うち時間外対応件数	253	24	82	24	8	2	285	1	0	80	1	38	72	8	51	79	1,008
前年度比	-5%	26%	-25%	-35%	0%	-80%	-13%	0%	-	0%	0%	-37%	-35%	-56%	-18%	-21%	-17%
1圏域あたり(件)	36	3	12	3	1	0	41	0	0	11	0	5	10	1	7	11	144
③相談対応実人数	2,270	268	536	424	189	82	1,360	50	4	100	16	273	162	101	1,939	861	-
前年度比	37%	-5%	8%	8%	21%	18%	3%	39%	-43%	33%	-45%	33%	64%	-17%	5%	16%	-
1圏域あたり(人)	324	38	77	61	27	13	194	7	1	14	2	39	23	14	277	123	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	3	5	3	1	0	12
実人数	3	5	3	1	0	12

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和3年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	11,889 件	-5.7%	1,698.4 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	19 件	-20.8%	2.7 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	15,049	2,143

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和3年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発		11,889 件	-5.7%	1,698.4 件
地域ケア会議	開催数	9 件	12.5%	1.3 件
	参加人数	75 人	23.0%	10.7 人
	(内訳)協議体開催数	0 件	#DIV/0!	0.0 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	3 件	-40.0%	0.4 件
	参加人数	6 人	-68.4%	0.9 人
自センター主催の会議等	開催数	24 件	-20.0%	3.4 件
	参加人数	115 人	-35.0%	16.4 人
小地域支え合い連絡会	開催数	38 件	-5.0%	5.4 件
	参加人数	456 人	2.0%	65.1 人
行政等主催の会議等	開催数	272 件	-5.2%	38.9 件
	参加職員数	326 人	-8.4%	46.6 人
地域主催の会議等	開催数	189 件	2.2%	27.0 件
	参加職員数	245 人	0.0%	35.0 人
ケアマネ等研修会	開催数	12 件	100.0%	1.7 件
	参加人数	64 人	60.0%	9.1 人
介護リフレッシュ教室	開催数	28 件	12.0%	4.0 件
	参加人数	129 人	7.5%	18.4 人
運営推進会議	開催数	2 件	-85.7%	0.3 件
	参加職員数	2 人	-89.5%	0.3 人
研修	回数	155 件	23.0%	22.1 件
	受講職員数	291 人	15.5%	41.6 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	32 件	-15.8%	4.6 件
	参加職員数	36 人	-18.2%	5.1 人
他機関との連絡調整	件数	4,928 件	-5.9%	704.0 件

月別実績報告書 その1

(令和3年度 年間)

センター番号:	
センター名:	全市

令和4年6月29日現在

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	47,054	6,298	14,106	8,838	1,861	103	70,871	1,272	38	5,703	142	13,811	9,851	3,594	4,248	8,814	196,604
うち時間外対応	2,376	205	755	420	44	3	2,486	42	0	269	7	551	537	92	115	455	8,357
来所	12,095	1,148	2,430	765	591	322	3,607	177	6	589	13	1,517	872	624	8,966	1,233	34,955
うち時間外対応	752	62	163	31	28	13	137	5	0	33	0	55	32	10	292	92	1,705
訪問	10,605	806	4,186	9,361	1,022	758	28,994	604	29	1,706	61	2,113	3,202	3,526	14,948	2,072	83,993
うち時間外対応	457	34	174	316	31	21	690	12	0	84	4	76	136	23	352	65	2,475
その他	1,455	313	1,468	1,739	219	18	4,591	200	10	1,769	36	1,264	1,239	3,439	1,667	1,736	21,163
うち時間外対応	88	11	71	66	6	0	245	9	1	55	2	72	45	108	96	80	955
合計	71,209	8,565	22,190	20,703	3,693	1,201	108,063	2,253	83	9,767	252	18,705	15,164	11,183	29,829	13,855	336,715
うち時間外対応	3,673	312	1,163	833	109	37	3,558	68	1	441	13	754	750	233	855	692	13,492
実人数	42,263	4,577	9,421	12,814	2,492	1,092	56,036	932	33	2,427	148	9,301	3,906	8,644	26,266	8,153	188,505
うち新規人数	26,904	2,799	5,129	6,801	1,806	996	13,757	470	21	645	137	4,774	1,241	3,251	24,611	4,891	98,233

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	36	23	29	3	52	143
実人数	36	22	29	3	19	109

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	26,341	対象人数	233,038
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	13,139	対象人数	107,958
緊急対応件数(事故対応等)	件数	156		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	5,839	153	5,686	1,700	76	42
簡易型	4,039	130	3,909	771	59	21	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	15,677	303	15,374	5,002	227	109
モニタリング	回数	223,683	サービス担当者会議		回数	26,868	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	172	参加人数	2,602
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	59		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	199	参加人数	649
自センター主催の会議等	会議数	469	参加人数	4,105
小地域支え合い連絡会	開催数	561	参加人数	6083
行政等主催の会議等	会議数	2,886	参加職員数	3,683
地域主催の会議等	会議数	3,364	参加職員数	5,136
ケアマネ等研修会	開催数	206	参加人数	1,440
介護リフレッシュ教室	開催数	311	参加人数	2,100
運営推進会議	開催数	269	参加職員数	307
研修	回数	1,866	受講職員数	2,873
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,106	参加職員数	1,623
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	72,698		
(内数)ケース検討会	開催数	1712		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	02
センター名:	灘区

令和4年6月29日現在

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	4,786	758	1,965	324	211	3	7,926	139	2	1,242	13	802	1,150	117	556	1,507	21,501
うち時間外対応	173	16	52	11	4	0	211	1	0	56	1	31	49	5	6	54	670
来所	734	84	221	37	42	24	338	9	1	113	1	73	86	64	571	213	2,611
うち時間外対応	38	4	10	0	2	0	18	0	0	5	0	1	5	1	18	17	119
訪問	938	75	480	933	102	74	2,362	76	2	318	3	209	392	67	1,200	523	7,754
うち時間外対応	33	4	14	12	1	2	36	0	0	12	0	5	15	2	18	6	160
その他	186	26	227	55	21	0	549	24	3	412	2	54	171	82	156	174	2,142
うち時間外対応	9	0	6	1	1	0	20	0	0	7	0	1	3	0	9	2	59
合計	6,644	943	2,893	1,349	376	101	11,175	248	8	2,085	19	1,138	1,799	330	2,483	2,417	34,008
うち時間外対応	253	24	82	24	8	2	285	1	0	80	1	38	72	8	51	79	1,008
実人数	3,704	477	981	822	229	97	4,596	98	5	422	16	444	434	170	2,139	1,421	16,055
うち新規人数	2,270	268	536	424	189	92	1,360	50	4	100	16	273	162	101	1,939	861	8,645

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	3	5	3	1	0	12
実人数	3	5	3	1	0	12

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	5,475	対象人数	11,889
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	551	対象人数	1,765
緊急対応件数(事故対応等)	件数	19		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	
						委託数	うち新規数
総合事業のサービスのみのみ	従来型	380	12	368	118	2	7
	簡易型	304	7	297	68	11	1
	セルフ型	0	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	1,213	14	1,199	433	28	7
モニタリング	回数	15,049	サービス担当者会議		回数	2,143	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	9	参加人数	75
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	参加人数	6
自センター主催の会議等	会議数	24	参加人数	115
小地域支え合い連絡会	開催数	38	参加人数	456
行政等主催の会議等	会議数	272	参加職員数	326
地域主催の会議等	会議数	189	参加職員数	245
ケアマネ等研修会	開催数	12	参加人数	64
介護リフレッシュ教室	開催数	28	参加人数	129
運営推進会議	開催数	2	参加職員数	2
研修	回数	155	受講職員数	291
住民主体活動の後方支援	参加回数	32	参加職員数	36
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	4,928		
(内数)ケース検討会	開催数	165		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	12
センター名:	高羽あんしんすこやかセンター

令和4年6月29日現在

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	119	15	79	9	6	0	39	0	0	64	1	41	89	16	1	303	782
うち時間外対応	8	1	1	0	1	0	3	0	0	1	0	2	1	0	0	8	26
来所	82	7	18	0	1	3	9	3	0	7	0	0	12	1	54	71	268
うち時間外対応	13	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	13	33
訪問	61	10	23	66	7	9	77	2	0	25	2	5	27	9	132	100	555
うち時間外対応	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	4
その他	2	2	28	2	2	0	2	1	0	13	1	5	17	1	33	15	124
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
合計	264	34	148	77	16	12	127	6	0	109	4	51	145	27	220	489	1,729
うち時間外対応	21	4	2	0	1	0	3	0	0	2	0	2	2	1	7	22	67
実人数	181	21	53	45	13	11	96	6	0	22	4	30	28	16	220	277	1,023
うち新規人数	131	19	33	21	12	11	63	6	0	3	4	21	5	12	216	143	700

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	1	0	0	0	1
実人数	0	1	0	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	123	対象人数	406
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	22	対象人数	39
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	49	0	49	19	0	0
簡易型	34	0	34	7	0	0	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	114	2	112	38	1	0
モニタリング	回数	1,852	サービス担当者会議		回数		224

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	7
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	6
小地域支え合い連絡会	開催数	4	参加人数	41
行政等主催の会議等	会議数	38	参加職員数	40
地域主催の会議等	会議数	45	参加職員数	51
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	1
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	11
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	35	受講職員数	39
住民主体活動の後方支援	参加回数	11	参加職員数	12
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	316		
(内数)ケース検討会	開催数	5		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	13
センター名:	六甲摩耶あんしんすこやかセンター

令和4年6月29日現在

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険がサービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,674	10	934	32	9	0	313	10	0	258	1	51	148	1	0	5	3,446
うち時間外対応	25	0	17	0	0	0	3	0	0	6	0	0	2	0	0	1	54
来所	84	0	68	0	2	0	4	1	0	35	0	27	3	0	54	0	278
うち時間外対応	8	0	4	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	17
訪問	149	1	147	102	1	6	58	0	1	42	0	4	15	1	184	0	711
うち時間外対応	5	0	8	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4	0	21
その他	39	1	124	11	1	0	25	0	0	97	0	4	10	0	34	1	347
うち時間外対応	2	0	5	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	11
合計	1,946	12	1,273	145	13	6	400	11	1	432	1	86	176	2	272	6	4,782
うち時間外対応	40	0	34	2	1	0	3	0	0	12	0	1	2	0	7	1	103
実人数	730	2	330	98	6	6	109	6	1	48	1	37	24	2	272	5	1,677
うち新規人数	386	1	139	25	6	6	40	2	1	10	1	23	9	2	269	5	925

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	2	2	0	0	5
実人数	1	2	2	0	0	5

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	30	対象人数	1,695
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	12	対象人数	142
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	51	0	51	13	0	0
簡易型	41	0	41	8	0	0	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	119	2	117	56	0	1
モニタリング	回数	1,732	サービス担当者会議		回数		203

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	0	参加人数	0
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	2
自センター主催の会議等	会議数	8	参加人数	34
小地域支え合い連絡会	開催数	3	参加人数	35
行政等主催の会議等	会議数	39	参加職員数	43
地域主催の会議等	会議数	34	参加職員数	35
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	5
介護リフレッシュ教室	開催数	3	参加人数	6
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	10	受講職員数	10
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,060		
(内数)ケース検討会	開催数	16		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	14
センター名:	六甲あんしんすこやかセンター

令和4年6月29日現在

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	797	19	48	24	9	0	1,009	3	1	295	3	43	267	6	10	39	2,573
うち時間外対応	83	2	2	3	0	0	94	1	0	20	1	3	20	0	0	3	232
来所	100	4	14	0	0	5	52	0	0	23	0	2	35	2	57	2	296
うち時間外対応	3	0	1	0	0	0	4	0	0	2	0	0	2	0	9	0	21
訪問	190	4	8	73	6	12	292	3	1	40	0	6	63	5	95	1	799
うち時間外対応	19	0	0	3	1	2	16	0	0	4	0	0	5	1	8	0	59
その他	73	1	11	7	1	0	71	2	3	139	0	9	55	0	34	9	415
うち時間外対応	4	0	1	0	1	0	10	0	0	3	0	0	3	0	0	2	24
合計	1,160	28	81	104	16	17	1,424	8	5	497	3	60	420	13	196	51	4,083
うち時間外対応	109	2	4	6	2	2	124	1	0	29	1	3	30	1	17	5	336
実人数	557	19	41	72	9	16	632	7	2	72	3	32	103	9	195	43	1,812
うち新規人数	272	18	29	23	8	16	186	6	2	18	3	19	29	9	184	36	858

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	2	0	0	0	2
実人数	0	2	0	0	0	2

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	107	対象人数	996
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	46	対象人数	313
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	41	1	40	24	2	1
簡易型	47	3	44	24	9	1	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	123	0	123	87	18	0
モニタリング	回数	966	サービス担当者会議		回数	140	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	4
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	10	参加人数	47
小地域支え合い連絡会	開催数	7	参加人数	82
行政等主催の会議等	会議数	38	参加職員数	49
地域主催の会議等	会議数	51	参加職員数	64
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	6
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	29
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	19	受講職員数	20
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	719		
(内数)ケース検討会	開催数	63		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	15
センター名:	大石あんしんすこやかセンター

令和4年6月29日現在

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	396	51	66	53	22	0	1,769	11	0	63	0	72	59	5	80	208	2,855
うち時間外対応	15	2	0	8	0	0	89	0	0	2	0	0	6	0	4	5	131
来所	88	11	10	2	3	8	75	0	0	2	0	0	5	1	72	7	284
うち時間外対応	3	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	2	0	1	0	18
訪問	100	6	43	295	16	32	478	2	0	21	0	12	46	8	187	46	1,292
うち時間外対応	5	0	2	5	0	0	17	0	0	0	0	1	3	0	4	3	40
その他	8	6	6	1	2	0	127	4	0	45	1	5	12	6	9	14	246
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
合計	592	74	125	351	43	40	2,449	17	0	131	1	89	122	20	348	275	4,677
うち時間外対応	24	2	2	13	0	0	124	0	0	2	0	1	11	0	9	8	196
実人数	428	49	72	148	27	40	874	12	0	60	1	55	48	18	285	147	2,264
うち新規人数	311	25	43	40	19	38	192	9	0	12	1	37	8	4	273	66	1,078

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	41	対象人数	376
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	21	対象人数	158
緊急対応件数(事故対応等)	件数	4		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	
						委託数	うち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型	75	3	72	28	0	1
	隔島型	51	2	49	14	2	0
	セルフ型	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	254	1	253	98	4	0
モニタリング	回数	3,072	サービス担当者会議		回数		449

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	14
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	7	参加人数	80
行政等主催の会議等	会議数	35	参加職員数	43
地域主催の会議等	会議数	27	参加職員数	28
ケアマネ等研修会	開催数	4	参加人数	8
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	28
運営推進会議	開催数	2	参加職員数	2
研修	回数	24	受講職員数	34
住民主体活動の後方支援	参加回数	9	参加職員数	11
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	212		
(内数)ケース検討会	開催数	10		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	16
センター名:	篠原あんしんすこやかセンター

令和4年6月29日現在

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援-介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,067	200	621	84	81	0	2,015	107	0	197	2	529	495	28	203	92	5,721
うち時間外対応	21	3	21	0	2	0	18	0	0	13	0	25	20	0	0	7	130
来所	207	22	71	16	13	2	48	4	0	5	0	35	19	55	130	12	639
うち時間外対応	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	6
訪問	231	19	195	176	35	6	565	56	0	51	1	170	189	26	245	3	1,970
うち時間外対応	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	3	6	1	0	0	13
その他	9	6	33	5	1	0	10	9	0	21	0	17	59	0	3	21	194
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	1,514	247	920	281	130	8	2,638	178	0	274	3	751	762	109	581	128	8,524
うち時間外対応	23	3	25	0	2	0	20	0	0	15	0	29	27	1	0	7	152
実人数	1,159	121	335	208	81	8	1,020	53	0	80	3	220	162	56	497	67	4,070
うち新規人数	803	82	216	152	74	8	334	19	0	33	3	125	80	52	466	55	2,502

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	1	0	2
実人数	1	0	0	1	0	2

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	125	対象人数	430
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	48	対象人数	214
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	66	3	63	16	0	2
簡易型	61	1	60	11	0	0	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	244	4	240	74	0	2
モニタリング	回数	2,902	サービス担当者会議		回数		450

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	28
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	16
小地域支え合い連絡会	開催数	10	参加人数	144
行政等主催の会議等	会議数	43	参加職員数	62
地域主催の会議等	会議数	21	参加職員数	28
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	31
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	7
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	15	受講職員数	44
住民主体活動の後方支援	参加回数	11	参加職員数	12
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,591		
(内数)ケース検討会	開催数	31		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	17
センター名:	王子あんしんすこやかセンター

令和4年6月29日現在

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援							介護予防支援-介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度		措置	高齢者虐待	消費者被害							
電話	421	328	164	83	42	0	685	4	0	215	3	29	14	53	60	469	2,570	
うち時間外対応	21	8	11	0	1	0	4	0	0	14	0	1	0	5	2	30	97	
来所	110	27	33	8	12	1	16	1	0	9	0	2	2	1	103	62	387	
うち時間外対応	10	2	2	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	4	23	
訪問	115	26	58	163	20	1	289	10	0	74	0	6	30	17	144	95	1,048	
うち時間外対応	4	3	2	2	0	0	2	0	0	4	0	1	0	0	0	2	20	
その他	35	2	21	19	5	0	80	5	0	76	0	7	14	75	21	48	408	
うち時間外対応	1	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	3	0	8	
合計	681	383	276	273	79	2	1,070	20	0	374	3	44	60	146	328	674	4,413	
うち時間外対応	36	13	15	3	2	0	10	0	0	19	0	2	0	5	7	36	148	
実人数	345	176	110	164	39	2	481	8	0	62	2	27	12	58	259	289	2,034	
うち新規人数	175	74	51	101	30	1	138	4	0	9	2	24	1	11	238	127	986	

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	4,974	対象人数	6,290
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	393	対象人数	757
緊急対応件数(事故対応等)	件数	9		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	56	5	51	17	0	3
簡易型	30	1	29	2	0	0	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	143	3	140	54	5	1
モニタリング	回数	1,882	サービス担当者会議		回数		168

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	7
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	3	参加人数	32
行政等主催の会議等	会議数	40	参加職員数	45
地域主催の会議等	会議数	1	参加職員数	1
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	9
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	26
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	38	受講職員数	126
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	800		
(内数)ケース検討会	開催数	28		

月別実績報告書 その1

令和3年度 年間

センター番号:	18
センター名:	西灘あんしんすこやかセンター

令和4年6月29日現在

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援-介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・総合的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	312	135	53	39	42	3	2,096	4	1	150	3	37	78	8	202	391	3,554
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来所	63	13	7	11	11	5	134	0	1	32	1	7	10	4	101	59	459
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
訪問	92	9	6	58	17	8	603	1	0	65	0	6	22	1	213	278	1,379
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3
その他	20	8	4	10	9	0	234	3	0	21	0	7	4	0	22	66	408
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
合計	487	165	70	118	79	16	3,067	8	2	268	4	57	114	13	538	794	5,800
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	4	0	6
実人数	304	89	40	87	54	14	1,384	6	2	78	2	43	57	11	411	593	3,175
うち新規人数	192	49	25	62	40	12	407	4	1	15	2	24	30	11	293	429	1,596

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	1	0	0	2
実人数	1	0	1	0	0	2

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	75	対象人数	1,694
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	9	対象人数	142
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	42	0	42	1	0	0
簡易型	40	0	40	2	0	0	
セルフ型	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	216	2	214	28	0	3
モニタリング	回数	2,643	サービス担当者会議		回数		509

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	15
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	4
自センター主催の会議等	会議数	3	参加人数	12
小地域支え合い連絡会	開催数	4	参加人数	42
行政等主催の会議等	会議数	39	参加職員数	44
地域主催の会議等	会議数	10	参加職員数	18
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	4
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	22
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	14	受講職員数	18
住民主体活動の後方支援	参加回数	1	参加職員数	1
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	230		
(内数)ケース検討会	開催数	12		

令和3年度 灘区あんしんすこやかセンターにおける地域ケア会議の実施状況

センター	地域課題	個別課題	検討した課題・テーマ	参加者
高羽		○	精神状態が不安定な方への支援についての検討	計10名 【内訳】あんしんすこやかセンター3名、区1名、その他関係機関6名（民生委員、家族、えがおの窓口、サービス事業者）
六甲摩耶		○	地域に住む認知症の方の早期発見や対応方法についての検討	コロナ禍のため延期
六甲		○	認知症により、周辺症状も出ており、家族の介護負担が増大している高齢男性に対する支援策についての検討	計7名 【内訳】あんしんすこやかセンター3名、区1名、その他関係機関3名（えがおの窓口、サービス事業者、商店）
大石		○	関わりが難しく、サービスにつながらない障害のある高齢者についての情報共有	計7名 【内訳】あんしんすこやかセンター1名、区1名、その他関係機関5名（民生委員、区社会福祉協議会、兵庫県住宅供給公社）
		○	認知症のアンケート結果をもとに、高齢者が暮らしやすい地域についての検討	計13名 【内訳】あんしんすこやかセンター5名、区1名、その他関係機関7名（民生委員、自治会、老人会、区社会福祉協議会、その他）
篠原		○	地域住民を中心に地域の課題についての検討	計28名 【内訳】あんしんすこやかセンター4名、区1名、その他関係機関23名（医師、薬剤師、看護師、民生委員、区社会福祉協議会、えがおの窓口、サービス事業者、児童館、市住、東部管理センター、灘温泉）
		○	認知症により金銭管理がまったくできないが支援を拒否している独居高齢者を法定後見制度に繋げるための支援についての検討	計5名 【内訳】あんしんすこやかセンター1名、その他関係機関（えがおの窓口、司法書士、オレンジチーム）
王子		○	金銭管理が出来ないことにより精神的に不安定になり、近隣住民や関係者への激しい言動があるケースの支援についての検討	計10名 【内訳】あんしんすこやかセンター3名、区2名、その他関係機関5名（看護師、民生委員、サービス事業者、市社協、医療機関精神保健福祉士）
西灘		○	統合失調症による不定愁訴の対応方法の共有、今後の支援についての検討	計12名 【内訳】あんしんすこやかセンター3名、区1名、その他関係機関8名（家族、薬剤師、民生委員、えがおの窓口、サービス事業者、ボランティア）
		○	周囲との関係性が築きにくい場合、本人の情報を共有し対応方法について検討、また地域での今後の支援についての検討	計9名 【内訳】あんしんすこやかセンター3名、区1名、その他関係機関5名（家族、民生委員、えがおの窓口、つどいの場主催者）

令和3年度 あんしんすこやかセンター連絡会等の実施状況

1. あんしんすこやかセンター連絡会

開催頻度：1回/月

出席者：各あんしんすこやかセンター1～2名、区保健福祉課、区社会福祉協議会等
内容：区内での情報交換、活動内容の報告、情報提供等を行う。

開催実績：10回/年

2. あんしんすこやかセンター職種別連絡会

開催回数：職種ごとに必要に応じて開催（概ね1～2か月に1回）

※新型コロナウイルス感染症の流行により、開催中止となったため開催実績が少なくなっている。

出席者：職種別の各あんしんすこやかセンター職員、区保健福祉課、区社会福祉協議会

(1) 保健師・看護師連絡会

内容：あんしんすこやかセンターの保健師・看護師の定例会。
地域での介護予防活動の情報共有等を行う。

開催実績：3回/年

(2) 社会福祉士連絡会

内容：あんしんすこやかセンターの社会福祉士の定例会。
虐待研修会の計画、権利擁護に関する取組み、事例検討等を行う。

開催実績：6回/年

(3) 主任ケアマネジャー連絡会

内容：あんしんすこやかセンターの主任ケアマネジャーの定例会。
区内の主任ケアマネジャーに対する研修会「主任ケアマネのつどい」の開催等を行う。

開催実績：10回/年

(4) 地域支え合い推進員連絡会

内容：あんしんすこやかセンターの地域支え合い推進員の定例会。
見守り活動の報告、独居高齢者に配布する情報誌「ほのぼの灘」の発行等を行う。

開催実績：3回/年

令和4年度
あんしんすこやかセンター
事業計画書について

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 12

あんしんすこやかセンター名： 高羽あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

経験のある看護師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、地域支え合い推進員1名、以上4名で、運営を行ないます。センター休業日は日曜日と年末年始で、夜間・休日の対応は、電話を転送することで24時間365日いつでもセンター職員と連絡が取れる体制を確保しています。

2. 職員の配置について

運営管理者 1名
経験のある看護師 1名
主任介護支援専門員 1名
社会福祉士 1名
地域支え合い推進員 1名

3. 総合相談支援業務について

対応した職員が不在の場合でも相談者に不利益が生じないように、毎朝のミーティングでの申し送りやミーティング記録を作成して回覧する他、個別の記録も活用して職員間での情報共有を行い、初期相談からその後の相談までセンターとして迅速且つ継続的な対応ができる体制を整えます。

個別ケース対応については、4職種の専門性を活かしたチームアプローチを基本として情報の整理や課題抽出の必要があると判断した場合には速やかにケース検討会を開催します。

加えて、総合相談の個別ケースを整理・分析し、個別の相談事例から抽出した課題が地域の課題へとつながるように取り組んでいきます。

4. 権利擁護業務について

社会福祉士が他の3職種と連携し、消費者被害や高齢者虐待の予防・早期発見・対応、成年後見制度の利用支援を行います。

灘区役所と灘区内のあんしんすこやかセンター社会福祉士が再編した「老後の不安はありませんか？」のパンフレットを用いて相談時や地域行事、会議などで地域住民や関係機関に権利

擁護についての広報啓発を行います。消費者被害についてはチラシ、成年後見制度については制度説明のパンフレットも合わせて活用していきます。高齢者虐待の相談や通報があった際は、速やかに対応します。虐待ケースの個別対応は、行政や関係者と連携し、神戸市高齢者虐待防止対応マニュアル（第3版）を確認し、内容に沿って迅速且つ組織的に対応することに努めます。また、灘区あんしんすこやかセンター社会福祉士連絡会が作成した気づきのチェックシートと「老後の不安はありませんか？」を圏域内の居宅介護支援事業所に配布しケアマネジャーへ再度権利擁護についての啓発を行い連携して虐待予防や早期発見に努めます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

介護支援専門員同士のネットワークづくりにおいては、コロナ禍にて開催を見合わせてきた圏域内の居宅介護支援事業所間の交流会を感染対策や開催ニーズを確認しながら再開していきます。

個別ケースについては、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が抱える支援困難ケースの相談を受け、同行訪問やケース検討会への参加など具体的な対応のもと支援します。また、個別地域ケア会議の開催が必要な場合は迅速に調整し、課題解決に向けて取り組んでいきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

自立支援を基本とし、利用者が主体的に介護予防に取り組めるように、ケアプランを作成します。相談受付から支援開始まで迅速に対応します。

今年度は、介護予防普及啓発事業として、地域の高齢者やその家族に対し、コロナ禍における感染対策のもと介護予防に取り組むことの必要性について意識や関心を持ってもらえるように努めます。集いの場だけでなく、個別相談時や地域からの情報収集を行い、パンフレット等を用いて必要な方に適切なアプローチが出来るように、関連機関と連携をとりながら広報啓発活動を行います。

フレイル予防支援事業については、建築住宅局住宅管理課が企画する「コミュニティカフェ」にて実施することで、住民への効果的な普及啓発を行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の高齢者が、住み慣れた地域で孤立することのないよう、地域住民同士で見守り、支え合いができる地域づくりの支援を行います。

新型コロナウイルス流行前に比べ、高齢者の見守りが難しい状況が続いています。そのような中で、民生委員やその他地域の関係者と情報交換をしながら、支援の対象となる方を早期発見できるように努めていきます。

また、コロナ禍で活動自粛していたつどい等の場等が再開しつつある中で、地域資源の情報を整理し、広く地域住民が活用できるように、各関係機関と情報共有していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

対象地区の住民に対して認知症についてのアンケートを実施し、その結果をもとに地域住民同士で話し合える機会を作り、認知症になっても住み続けられる地域づくりを目指します。

神戸モデルの普及啓発のために、地域住民に広報活動を行い、制度の対象となる高齢者やその家族のより良い生活を実現するために、認知症診断助成制度・事故救済制度や神戸市安心登録事業を具体的に説明し、制度の利用へ繋がります。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員児童委員協議会の定例会、小地域支え合い連絡会、地域のつどいの場等、民生委員や地域住民が活動する場へ出向き、気軽に情報交換ができる関係を構築できるように努めます。民生委員や地域団体等からの相談があれば、迅速に対応し、対応結果等、連絡・報告を密に行い、相談しやすい良好な関係が継続できるように行動します。小地域支え合い連絡会では、情報提供の他、民生委員が日頃困っていること等を共有し、意見交換できるように努めます。

10. 医療機関との連携について

コロナ禍で変化する生活環境のなか、医療機関とは個別ケースの対応以外に継続した顔の見える関係づくりを大切にします。病院や薬局へ訪問し、地域の変化などを把握、情報共有し迅速な対応と連携強化を図ります。また、医療介護サポートセンターと連携し、多職種連携の研修や事例検討の参加を行うことで医療機関とのネットワークを強化します。

11. その他関係機関との連携について

圏域内の民生委員児童委員協議会・ふれあいのまちづくり協議会・えがおの窓口・サービス事業所・区・区社協とは、個別ケースを通じた日々のやりとりの中でネットワーク機能の強化、地域課題の発見、課題解決の方法等を検討することを意識して、高齢者が住みやすい地域となるように協働します。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

社会資源の紹介については、特定の事業所、法人、個人への紹介が偏ることのないように、相談者へ複数の選択肢を提示し、その上で選定して頂きます。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：13

あんしんすこやかセンター名：六甲摩耶あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について
 - センターの窓口営業時間は、月曜日～金曜日の9時～18時、第1土曜日・第3土曜日の9時～13時とする。
 - 夜間、休日の電話対応は併設する特別養護老人ホームの宿直者や出勤者が対応。緊急案件はセンター職員に連絡を行い、対応する。
 - 原則営業時間内は事務所に職員を配置、緊急対応時は携帯電話に転送。連絡が繋がる体制を確保する。
2. 職員の配置について
 - センター職員4職種、事務員兼任で予防プランナー1名を配置。
3. 総合相談支援業務について
 - 認知症や精神疾患等支援が必要な65歳以上の住民の状況や実態把握の為、ネットワークの構築を図る。
 - 地域住民、地域団体、民児協、医療介護関係機関や行政等からの相談に応じ、適切な支援に繋がるよう連携を図り、対応していく。
 - 障害施策の利用が必要な高齢者の相談が増えている、職員の資質向上を踏まえ年1回は障害施策関連の研修を職員全員が受ける。
4. 権利擁護業務について
 - 虐待通報等以前から寄せられているが、通報のタイミングや通報内容に差がみられている。早期発見、早期対応に繋ぐため灘区で作成した「気づきのチェックシート」を通報数が多い事業所を中心に配布。
 - 虐待や困難事例の実態把握等は必ずセンター職員2名で実施。収集した情報はセンター職員全員が対応できるよう朝礼などを活用し共有して、切れ目ない支援を行う。
5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について
 - 圏域内や委託先の介護支援専門員へ、地域にある社会資源等の情報提供を行う。
 - 圏域内や委託先の介護支援専門員、センター職員の資質向上を目的に他圏域のあんしんすこやかセンターと共同でケアマネリフレッシュサロンを開催。事例検討等を行い、介護支援専門員の資質向上やネットワーク構築を図る。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- フレイルや介護予防について、地域で実施されている行事や地域団体等に広報啓発を行う。
- フレイル状態と思われる高齢者に対し、つどいの場や体操教室、フレイル支援事業所の情報提供を行い、参加を促す。参加希望となれば、主催者と連携を図り、継続参加に繋がるよう支援していく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ほのぼの灘のセンターページを活用し、つどいの場等の情報を掲載する。

8. 認知症に関する取り組みについて

- 地域住民に対し、認知症へ理解を深める機会として、認知症サポーター養成講座やライフサポート研修、高齢者声かけ訓練の開催。
- 相談が寄せられた場合には、実態把握等を早急に実施。介護サービス等支援が必要な場合は介護保険に繋ぐ。本人等の拒否があり、必要な支援に繋ぐことが困難な場合は認知症初期集中支援チームへ相談し、支援を実施。

9. 民生委員等地域との連携について

- 給食会への参加や小地域連絡会を実施し、民児協との連携を深めていく。
- コロナ禍で給食会や小地域連絡会の開催が激減した為、顔を合わす機会も減少。各民生委員との交流も少なくなったため、民生委員との交流を深めるツールとしてセンター職員紹介のチラシを作成し、各民生委員に配布。

10. 医療機関との連携について

- 医療介護サポートセンターや認知症初期集中支援チーム、医療機関との連携を図っていく。

11. その他関係機関との連携について

- 圏域内の交番、スーパー、郵便局に出向き、センター周知と情報共有を図っていく。
- 障害者制度や地域福祉ネットワーク等必要な機関に相談を行い、連携を図っていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- センターマニュアル等各自熟読し、常時公平かつ中立を意識し業務に取り組む体制を整え維持する。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：14

あんしんすこやかセンター名：六甲あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

窓口業務は平日と土曜日（祝日含む）に行う。センター職員が相談対応するため、事務所待機を当番制としている。夜間・休日（日曜日と年末年始）は転送設定した携帯電話を職員が交代で携行し、24時間相談連絡体制を敷く。必要時は運営管理者、担当職員へ連絡ができるよう「緊急連絡網」を整備している。

2. 職員の配置について

経験や適材適所を考慮した上で保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、地域支え合い推進員の4職種と加配職員等を配置。

3. 総合相談支援業務について

高齢者本人や家族、多機関から、介護認定申請や認知症、日常生活での困りごとなどの相談がある。相談受付後は、緊急性の判断のもと、地域に共通する課題の抽出という視点も持って対応する。また、滞りなく支援するため、朝礼や終礼により職員間での情報共有・検討を行い、センターとして責任を持つ。

『気軽に相談できるセンター』を目標に、相談しやすい環境づくりに努める。また様々な相談に適切に対応するため、研修会等に参加してスキルアップを図る。

4. 権利擁護業務について

消費者被害については、消費生活センターや警察等と連携を図り、地域への被害の未然・拡大防止のための情報提供を行い、注意喚起する。

高齢者虐待の早期発見のため、民生委員をはじめとする地域住民や介護サービス事業所、医療機関へ広報・啓発を行っていく。また、相談を受けた際には『神戸市高齢者虐待防止の手引き』の内容を遵守し、区保健福祉課への通報（疑いを含む）はもとより、関係機関と連絡を密に行い、緊急時は迅速に対応していく。

成年後見制度については、高齢者本人の意向を尊重し、財産が保全されるよう弁護士や司法書士、成年後見支援センター、法テラス、その他関係団体と連携し、支援していく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

介護支援専門員とのスムーズな連携を図るために、介護支援専門員がセンターに相談しやすい関係を構築する。具体的には介護予防支援の委託業務におけるやり取りでの意識や、支援困難ケース、虐待ケースでの同行訪問やカンファレンスの開催支援による。

また、圏域内の介護支援専門員向けの情報交換会（内容は研修、事例検討等）を主催し、介護支援専門員同士の繋がりやケアマネジメント力の向上に寄与する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

本人の自立支援を目的とした視点と公平・中立な立場でのケアマネジメントを展開していくことに留意し、モニタリングやサービス事業所からの評価、医療機関との情報共有等を通じて、要支援者や事業対象者等のニーズや情報を把握し、適切な資源を提案のうえ自己決定できるよう支援する。ケアプランチェックの内容を職員間で共有し、自己研鑽に努める。

委託居宅介護支援事業所に対して、センターが責任をもって、ケアプラン等の確認はもとより必要に応じて相談の対応や適切な助言をおこなう。

7. 地域支え合い活動推進事業について

住み慣れた地域で、高齢者が孤立することのないように、地域住民同士で見守り、支え合える地域づくりの支援を行う。

新型コロナの影響により、感染予防対策を行う必要があり、従来とは異なる形式をとっているつどいの場が多い。各団体・つどいの場への関わり方について見直し、新たな社会資源の立ち上げ支援を目指す。また、地域のつどいの場に参加し情報収集を行い、センター内で定期的に共有・検討する場を設け、地域のニーズや課題を抽出して積み重ねていき、継続して地域ケア会議の開催を行っていく。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域住民が認知症について正しく理解し、地域で支え合う環境を作るため、様々な地域団体の協力を得ながら、認知症サポーター養成講座の開催支援や認知症高齢者声かけ訓練の開催を行う。開催後は振り返りを行い、地域住民への広報・啓発に活かしていく。

神戸市高齢者安心登録事業について、地域住民や関係機関へ情報提供を行うとともに、必要に応じて本事業及び検索協力者としての登録を促す。

「認知症神戸モデル」について、地域住民への情報提供を続けるだけでなく、必要な方が有効に活用できるよう、具体的な説明も含め、個別での支援を行う。

9. 民生委員等地域との連携について

小地域支え合い連絡会の開催を通して、引き続き民児協と情報交換を行う。また、ふれあい給食会（交流会）等の地域行事へ積極的に参加し、気軽に相談しやすい関係づくりの構築と、新型コロナの影響で把握しづらくなっている高齢者の状況確認を行う。また、自治会やふれあいのまちづくり協議会、婦人会等、圏域の他団体とも関係性構築に努め、介護予防啓発の気運が高まるよう働きかけていく。

10. 医療機関との連携について

介護予防ケアマネジメント、認知症に関する相談や高齢者虐待、支援困難ケースなどで専門的な助言を受け、相談できるよう、日頃から近隣の医療機関や利用者の主治医との情報交換を心掛け、必要時には協働する等連携していく。

昨年度に歯科医師会の協力を得て、地域住民に向けて取り組んだ、オーラルフレイルに関する介護予防普及啓発事業の結果を踏まえ、今年度以降は更に多くの地域住民に周知できるよう広報

内容を工夫していく。

また、新型コロナの影響により自宅内に閉じこもりがちになっている地域住民に対し、介護保険制度だけでなく、意欲的に取り組めるようなインフォーマルサービスを提案できるような情報共有できる体制を整えていく。

11. その他関係機関との連携について

「地域包括ケアシステム」の実現のため、「地域ケア会議」の開催により、行政をはじめ、社会福祉協議会、居宅サービス事業所、医療機関、民生委員、自治会はもとより、その他警察、消防等々の団体とも必要時には連携を取っていく。また、新型コロナ感染拡大に配慮し、情報共有には適宜、Web会議も活用していく。

12. 公正かつ中立的な業務の運営を確保するための措置について

居宅介護支援事業所の選定においては、利用者・家族から希望を確認し、特定の所がなければ事業所一覧を提示する。また、介護予防ケアマネジメント業務や総合相談においては、根拠をもって説明できるよう社会資源に関する情報を整理しておき、利用者・家族が選択しやすいように配慮する。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：15

あんしんすこやかセンター名：大石あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

営業時間帯においてはセンター職員が窓口担当者として常駐し、やむを得ず窓口業務を行えない場合であっても携帯電話への緊急連絡が行える体制を確保します。夜間・休日においては併設施設の日直、宿直職員の協力を得て、緊急または対応困難なケースの場合にはセンター職員への連絡、相談が行える体制を確保します。

2. 職員の配置について

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を、職歴、経験年数を十分に配慮し、地域包括支援センター業務に適した職員を配置します。各職員の研修への参加、資質向上のための取組を積極的に行っていきます。

センターの加配職員や予防専任ケアマネジャーを配置し、センター職員の業務軽減を図ります。

3. 総合相談支援業務について

当法人の理念である〈個人が人間として尊厳を持って、家庭や地域の中でその人らしい自立した生活が送れるように支える〉に沿って、他の事業所・各種関係機関と連携を図り援助していきます。

来所・電話等にて相談があった場合には相談受付票を作成し、地域診断に活用できるようセンター独自でアレンジした相談受付集計表及び把握台帳に入力して職員間で情報共有が行えるようにします。

相談内容に適した制度、サービスの情報提供、各種関係機関の紹介を行い、継続的・専門的な対応が必要な場合は訪問し、関係者から情報収集を行い、課題を明確にし、支援計画の策定を行います。また、月2回の定例会議や朝・夕の申し送りを行いセンター職員間の情報の共有や事例検討等を行います。

4. 権利擁護業務について

適切なサービス等につながらない状況にある高齢者が地域において安心して尊厳のある生活を行う事ができるよう支援を行います。

虐待の通報があった場合はマニュアルに沿って速やかに対応していきます。

消費者被害を防止するため、小地域支え合い連絡会や給食会、ふれあい喫茶やサロン等つどの場にて民生委員、友愛訪問員、地域住民に情報を提供します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の介護支援専門員からの相談、ケアプラン作成への指導、同行訪問を行い、支援困難ケースについては、センターの各専門職種、関係機関とも連携のうえ、ケース検討会を開催して具体的な支援方法を検討し、助言指導を行います。

当センター主催の圏域内の介護支援専門員及び介護事業所を対象にした研修の企画・開催を検討していきます。

また、他センターの主任介護支援専門員との連絡会を持ち、区内の主任介護支援専門員に対しての研修会の企画・開催も検討していきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要介護状態になるおそれの高い虚弱な状態にある高齢者が要介護状態になることを予防するため、本人の能力、家族や地域のインフォーマルなサービス・社会資源を活用し、自立した生活への意欲を向上させ、必要な援助を行います。

介護予防への意識を持っていただくため、センター独自の機関誌「なないろ」の活用、神戸市から配布されているパンフレット等の配布、地域行事への参加を通して、幅広く普及・啓発を行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域支え合い推進員を中心として、住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう地域住民同士で見守り・支え合える地域作りを行います。圏域内にある社会資源の情報の収集・把握を行います。地域の課題やニーズの発見・共有が行なえるように小地域支え合い連絡会の開催、各地域での行事に参加していきます。

また、区社会福祉協議会やふれあいのまちづくり協議会等の関係機関と連携することで社会資源の発掘、開発に努めます。

引き続き、住民主体の集いの場の後方支援を行っていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

介護疲れによる共倒れ、虐待につながらないように介護リフレッシュ教室を年6回開催し、茶話会形式で情報交換を行い認知症に対する理解、介護方法を学ぶ機会、息抜きが行える場を介護者に提供します。また、区内のケアマネジャーや民生委員等に対して介護リフレッシュ教室の案内を続けていきます

昨年度、A地区で「認知症に関するアンケート」を関係機関の協力を得て実施し、第1回地域ケア会議を開催。その中で「認知症の方への声かけ体験はした方がよい」、「認知症について知っておきたい」との声が聞かれたため、認知症高齢者声かけ訓練に向けて今年度中に実施できる具体的な取り組みを検討します。

9. 民生委員等地域との連携について

地域支え合い推進員だけでなくセンター職員も小地域支え合い連絡会や地域行事等に積極的に参加します。

コロナ禍で地域行事への参加がしばらく状況のため、民生委員の協力を得て、圏域内のひとり暮らし高齢者、老々世帯に対してセンター独自の機関誌「なないろ」を発行(2ヶ月に1回)し、センターの広報を行うとともに情報提供(成年後見制度、虐待防止、消費者被害防止、介護予防

普及啓発)を行います。

また、地域の給食会が開催されればセンター職員が交代で出席して、センターの広報や地域の情報収集を行っていきます。

10. 医療機関との連携について

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう主治医と連携を図ります。

また、灘区在宅ケア推進会(区医師会・区歯科医師会・区薬剤師会、区保健福祉課、区社協、区あんしんすこやかセンター、えがおの窓口連絡会、訪問看護連絡会、訪問介護連絡会、デイサービス・デイケア連絡会等)への参加を続け、「顔の見える関係」「医療と介護の連携の強化」を図っていきます。

医療介護サポートセンター主催の多職種連携勉強会「さくら塾」への参加も継続していきます。

11. その他関係機関との連携について

ひきこもり・DV・こども若者ケアラー等の介護支援専門員だけでは十分に解決できない複合的な課題を持つ高齢者が地域において、安心して尊厳のある生活が行えるよう専門的・継続的な視点から支援を行います。

個別地域ケア会議等を開催して、異なる専門性を持った職種が集まり、様々な視点を生かして問題の解決にあたります。

そのために介護サービスに限らず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなど様々な社会資源が連携できるようネットワークの構築を図ります。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

本人の意思を尊重し、本人の能力を活かすことが出来る援助計画を作成し、提供されるサービスについてはNPO、ボランティア団体、社会福祉法人、株式会社等多岐にわたって運営される事業所の様々な情報を提供し本人の選択において決定します。

要支援から要介護となった場合には指定居宅介護支援事業所一覧を提示して、ご利用者・ご家族に事業所を選択していただき、確認書を取るようになります。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 16

あんしんすこやかセンター名：篠原あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

・窓口業務は平日9時～17時15分、土曜9時～13時として、常にセンター職員を1名以上配置し、相談業務に当たる。休日・夜間は転送電話を用いて、職員が輪番制で24時間相談受付対応できる体制とする。

2. 職員の配置について

・4職種および予防プランナーを配置する。職員に対して、センター業務に必要な研修へ参加することで、個々の職員の資質向上を図りながら、チームとして相談対応できる人員体制を構築していく。

3. 総合相談支援業務について

・高齢者やその家族、地域住民、地域団体、行政等からの相談に対して、訪問等による実態把握、適切な助言を行い、高齢者があるらしい生活が送れるよう、医療、福祉の関係機関と連携を図り支援していく。
・職員間で個々の高齢者への支援方針に相違が出ないように、朝礼や相談受付票などを活用して、常に最新の情報が共有できる体制を敷く。
・継続したアプローチが必要なケースは区との連携を図り、適宜センター内で対応を協議する。

4. 権利擁護業務について

・社会福祉士を中心に、全職員がその専門性を生かしてチームとして活動することで、高齢者虐待、消費者被害の早期発見・対応を行う。また、虐待ケースを発見した際は、速やかな情報収集を実施し、行政、関係機関等と連携して、高齢者とその家族の支援をしていく。また、小地域支え合い連絡会などにおいて、民生委員など地域の人々に虐待ケース、不適切なケアについての事例を提供し、共有、検討を行うことで、虐待案件を早期発見できるよう啓発に努める。
・成年後見制度について広報を行うとともに、身寄りのない高齢者をはじめ、必要な高齢者の申し立て支援に努め、区・神戸市成年後見支援センター・リーガルサポートセンター等の関係機関と連携して支援をしていく。
・家族の介護等により重い責任や負担を負っている「こども・若者ケアラー」の孤立を防ぐため、市などの関係各所と連携し、地域住民へ広報、啓発に努めることで、地域で支援していくことを目指し、関係者及び当事者からの相談窓口として身近で接する方々への理解促進や当事者同士の交流・情報交換の場づくりを推進する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援する。また、地域の介護支援専門員が自立支援型のケアマネジメント業務が行えるための支援をする。
- ・日常的な関わり、事例検討会、研修や定期的な情報交換会等により、介護支援専門員同士が顔の見える関係性づくりを構築する。
- ・介護支援専門員が抱える支援困難事例に対して 4 職種が協働のもと具体的な支援方法を検討して、助言等を行う。ケースによっては個別地域ケア会議を開催する。
- ・地域ケア会議を開催し医療・保健、福祉・介護の関係者、民生委員、ボランティアなどの連携体制を構築するとともに、多職種の専門性を理解し顔の見える関係性を強化する為、医師や専門職を招いての勉強会等を通して、共に学びつつ、介護支援専門員の資質向上を目指す。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・事業対象者、要支援者が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、本人の主体性を大切にして、生活意欲を引き出すことを心掛けながら、神戸市介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿って、介護予防ケアマネジメントを実施していく。
- ・地域住民にフレイルチェック、介護予防啓発をする為に神戸市が作成したリーフレット等を活用し広報することで、介護予防の必要性を理解してもらえよう周知するとともに、フレイル状態にある利用者に対しては、介護予防事業（フレイル改善通所サービスなど）やインフォーマルサービスなどもプランに位置付けていく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・関係団体との連携に努め、地域の見守り体制の充実を図る。
- ・地域住民や関係者から地域における課題を聞き取り、その内容を地域の集まりが開催された際などに共有することで、地域ケア会議などの場で地域課題を地域全体で話し合う場が持てるネットワークを構築する。
- ・これまでの地域ケア会議にて抽出された地域に求められる社会資源の創設、不足する生活支援活動の立ち上げの支援をする。また、ボランティア等の発掘や集いの場支援事業などを利用したコミュニティづくりに努める。
- ・地域で展開する様々なつどいの場やボランティア活動、インフォーマルな事業の情報収集に努める。センター内でそれらの社会資源の情報を共有し、適宜情報提供を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・地域住民以外の商店街組合、コンビニ、銭湯、郵便局、小学校、中学校、(教員や保護者)への訪問を継続し、地域における認知症高齢者の情報収集を行って、関わりを持ち、早期に支援に繋げていく。
- ・認知症神戸モデルの普及啓発に努め、対象者を早期に発見し専門医に繋ぎ認知症の進行を防ぎ、適切な支援を受けることが出来るように努める。又繋ぐことが困難であるケース等は認知症初期集中支援チームと連携する。
- ・認知症高齢者声掛け訓練の実施に当たって、K地区において、次年度開催することとし、地域ケア会議を通して、地域課題を整理しながら、地域住民に対して認知症への正しい理解を啓発し、認知症になっても安心して暮らしていける地域づくりを目指す。

9. 民生委員等地域との連携について

・民生委員・友愛訪問員とは定期的に小地域支え合い連絡会を開催し、地域のネットワークづくりの足がかりとなる最も重要な基幹的会議と位置づけ、地域の見守り活動の向上、地域課題等について情報交換を行う。個人情報の取り扱いに留意すると共に日常的に相互の連携を図り信頼関係の構築に努める。

・住民活動の中心的役割を担っている老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会・商店街組合等へのアプローチを継続して行い介護予防啓発・広報活動等を通じて4職種で働きかけを行う。

10. 医療機関との連携について

・地域包括ケアシステムの構築にあたり病院の地域医療連携室（ソーシャルワーカー、看護師等）や地域の居宅介護支援事業所、訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護等関係者との相互の連携を強化し安心した在宅生活のための多職種のシステム構築、病院と支援者間の情報共有を図り、医療と介護の円滑な連携システムを構築する。

・医療介護サポートセンター主催の在宅ケア推進会議に参画し、さくら塾等に参加し多職種連携を強化する。

・認知症の早期発見、早期治療が可能となる為に迅速に医療に繋ぐよう主治医との連携を図る。
・地域ケア会議へ専門職として助言する役割を担ってもらえるように日頃から顔が見える関係づくりを行う。

11. その他関係機関との連携について

・昨年度に引き続き、K地区で地域ケア会議を開催し、すでに出された引きこもり、認知症高齢者、世代間交流の希薄などの地域課題の解決に向けた具体化を図る。

・地域包括ケアシステム構築にあたり民生委員や他の地域団体、行政、警察署、消防署、専門家、NPOやインフォーマルグループ等を含めた関係機関との連携を図り、地域の高齢者を支えるネットワークの構築に努める。

・圏域内の商店街や銀行、郵便局、コンビニ、銭湯等へ積極的に働きかけを行い、認知症啓発、介護予防啓発、広報活動に努め連携を強化する。

・地域で開催される研修会、勉強会や会議において、新型コロナウイルス感染対策を十分に講じて参加、開催するとともに、今後ICTを推進し、WEB研修・会議の参加・開催も検討していく。

・コロナウイルス感染拡大に伴い、縮小傾向にある地域のつどい場に対して、開催グループ・団体・区社協と連携して、継続に向けた相談・助言を行う。

・地域のつどいの場に積極的に出向き、フレイル予防啓発をはじめ、情報提供に努める。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

・公的サービスだけでなく、地域の活動、ボランティアなどのインフォーマルな事業なども含む様々な社会資源情報を提供し、高齢者や家族がその状況に適したサービスを本人が選択できるよう支援する。

・センター事業への人員・設備・運営に関する基準を遵守する。

・介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行う際には事業者の適切な情報の提供を行い利用者の意向を優先する。希望がないときはリストを提示し利用者を選択してもらう。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 17

あんしんすこやかセンター名： 王子あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について
 - ・高齢者総合相談窓口としての業務を進めるにあたり、窓口業務は月曜日から土曜日の9時～18時までとし、土曜、祝日においては利用者、家族の利便性に配慮し開所する。
 - ・24時間対応については、マニュアルを整備し、夜間及び日曜日については電話相談を専用携帯電話へ転送し、センター職員が交代で対応できる体制とする。転送電話にて相談受付を行った場合、担当者へ連絡できる体制をとっており、即時対応出来る状態を維持する。
2. 職員の配置について
 - ・保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員の4職種で法人加配を含めた計5名を配置する。それぞれの専門性を活かしつつチームとしての連携を図り総合的に業務が行えるようにする。
 - ・シルバーハイツの見守り援助員を1名非常勤で配置する。予防専任プランナーを1名配置。また、併設の居宅介護支援事業所から介護支援専門員1名を予防プランナー兼務で配置することにより、要支援認定から要介護認定になった場合もシームレスな支援が行えるようにする。事務作業の効率化のため、事務職員を1名配置している。
3. 総合相談支援業務について
 - ・各職員が電話、来所、その他(医療機関・地域団体等)からの相談に関して幅広く対応する。事務所内においては感染症予防対策の環境整備や手指消毒、定時毎の消毒を徹底し、来所者が安心して相談できる環境を整える。
 - ・各職員が共通の認識を持ち、内部のコミュニケーションを円滑にするため、毎日の昼礼時に情報共有を徹底し、必要時は積極的にケース検討を行うチームアプローチを基礎とする。
 - ・一般高齢者、地域住民に対し、相談窓口としてのあんしんすこやかセンターの広報、啓発を行うために、自治会等に積極的に働きかけて協力を得て、効率的に地域に届けることができるようにする。
4. 権利擁護業務について
 - ・認知症高齢者や独居高齢者が安心して暮らしていくために成年後見制度の利用を本人、家族介護支援専門員等、様々な機関と連携し具体的な提案を行っていく。また、困り事は無いが、身寄りのない高齢者、地域住民向けに対しては、制度の活用についての情報提供など啓発活動を行っていく。
 - ・高齢者虐待の早期発見に努め、事例の発生時には『神戸市高齢者虐待マニュアル』に沿って、

- チームアプローチによる情報収集やコアメンバー会議の開催など関係機関との連携を密にとり適切、迅速に対応する。
- ・消費者トラブルを防ぐため、既存の社会資源などへ出向き、高齢者や地域住民向けに消費者被害の予防や事例紹介など啓発活動を行っていく。
 - ・支援困難ケースへの対応については、担当の介護支援専門員への適切な指導、助言並びに地域の介護支援専門員とのネットワーク強化に取り組んでいく。
5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について
- ・地域の介護支援専門員が必要としているネットワークの構築や資質向上を図るための研修を年2回企画、実施していく。
 - ・地域の介護支援専門員が相談しやすい環境とつながりを大切にしていくとともに介護支援専門員との情報共有とネットワークの構築を図っていく。
 - ・家族介護者のためのリフレッシュ教室について、在宅介護を行っている家族などに対して、介護者相互の情報交換等のために年5回開催していく。
6. 介護予防ケアマネジメント業務について
- ・介護予防ケアマネジメントマニュアルを遵守しながら、事業対象者、要支援者の介護予防ケアマネジメントを実施し、利用者の介護予防に向けた取り組みを支援する。
 - ・ケアプランチェックや巡回を通した助言や指導を振り返り、全職員の資質の向上を図るため、介護予防ケアマネジメントに関する内部研修を年1回開催する。
 - ・居宅介護支援事業所に委託する利用者については、円滑に介護予防ケアマネジメント業務を進めることができるように委託先事業者との連絡・連携を密にとる。
 - ・介護予防普及啓発事業では、「フレイル予防」や「イベント型」を地域の会場を借りて啓発活動を行っていく。また、圏域内で最も高齢化率が高い市営住宅においては、個別にポスティングをするなどして、コロナ禍でもフレイル予防の啓発ができるよう工夫した取り組みを行う。
7. 地域支え合い活動推進事業について
- ・安否確認を中心とした支え合い活動にとどまらず、高齢者の地域での生活を支えられるように区、区社協や圏域の住民、地域団体等と協力・連携し、高齢者支援体制の構築を進める。
 - ・地域資源マップを活用して、相談者などに対して地域の社会資源を積極的に広報していき、地域の社会資源の活性化につなげる。
 - ・住民主体の活動の場面への参加を通じて、社会資源の把握や地域の潜在的な課題の発見ができるように努める。
 - ・圏域内で高齢化率が最も高い市営住宅において、シルバーハイツ・一般住宅ともに、見守り活動を充実させるために住民主体の活動の後方支援を継続し、市営住宅全体のコミュニティの再構築を目指す。
 - ・全ての活動において適切な感染症対策を講じながら、地域活動の発展ができるように地域住民と協働して行う。
8. 認知症に関する取り組みについて
- ・相談者においては、認知症神戸モデル制度や認知症ケアパスの冊子を用いて、広報啓発と専

門医受診の提案を積極的に行う。必要に応じて地域の医療機関は元より、かかりつけ医や認知症サポート医、オレンジチーム、こうべ認知症生活相談センターとの連携を図っていく。

- ・ 一般高齢者、地域住民に対しては、神戸市の認知症の人にやさしいまちづくりに関する施策全般の広報啓発を行うために、地区民児協や自治会等に積極的な情報提供を行っていく。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・ 民生委員・自治会・ふれあいのまちづくり協議会等々の地域の社会資源と連携・情報共有を図り、地域の特性や状況・課題の把握に努める。地域住民の集いの場等へ職員が参加することで関係性を深め、センター内での相談業務では把握することが難しい潜在的な課題が発見できるように努める。また、地域ケア会議や小地域支え合い連絡会等を通して、地域住民と協働しつつ、地域包括支援ネットワークの構築を図る。加えて、毎日の昼礼時に民生委員への連絡事項を確認する場を設けて連携が円滑に図れるように取り組む。

10. 医療機関との連携について

- ・ 高齢者の見守り等で地域の医療機関とは情報交換・共有を行っているため、引き続き相互に相談できる関係づくりを維持していく。
- ・ 現在機能している地域包括ケアシステムを更に前進させることができるように、医院、病院、歯科医院、薬局、医療介護サポートセンター、訪問看護事業所等の多職種での交流会や研修会等へ参加し、顔の見える関係づくりに努めて更なる連携強化を図る。
また、新型コロナウイルスをはじめ、その他の感染症蔓延時にも web 環境を活用した退院前カンファレンスの開催などを積極的に医療機関へ提案し、地域内の医療と介護が相互に協力しながら住民の安全な生活を保持できる体制を整える。

11. その他関係機関との連携について

- ・ 市、区、他のあんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、ふれあいのまちづくり協議会、ひきこもり相談支援室、こども若者ケアラーに関する支援窓口、介護サービス事業者、警察、消防、教育機関、NPO 団体など友好的に連携を深め、地域のネットワーク構築を図っていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・ 当法人運営の施設、居宅サービス事業所より、あんしんすこやかセンターの事業所を独立分離させており、公正・中立を保つことのできる環境を維持している。
- ・ 相談者の意思を最大限尊重しながら、必要な支援を自らの意思で選択できるよう、偏りのない有効な情報提供を行っていく。

令和4年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 18

あんしんすこやかセンター名： 西灘あんしんすこやかセンター

令和4年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

高齢者が居宅において可能な限り、その人らしい生活が出来る様に、また地域における介護の中核機関として機能が出来る様に、各専門機関や住民と連携を密に図り、よりよい支援体制を維持し、地域包括ケアシステムの構築が実現するような取り組みを行っていく。

夜間、休日については、当センターは併設施設（ハピータウン KOBE）の宿日直員が第一報を受け、センター職員に連絡を貰う形となっている。その際に相談の連絡票を活用し、センター職員が出勤後に宿日直員から情報を聞き取り、スムーズな対応を行っていく。

2. 職員の配置について

この4月に主任ケアマネジャー及び地域支え合い推進員が交代した。まずは新しい職員が、センター業務に慣れてもらう事が必要。その為には、わからない事など話せる雰囲気をつくり、職員同士が情報共有しやすい環境をつくっていききたい。また定期的にミーティングを行っていききたい。

3. 総合相談支援業務について

年々、相談内容が複雑化しており、インフォーマルサービスや介護保険サービスで解決できず、他職種と連携を取らなければならない事例が増えてきている。相談内容をしっかりと聞き取ること、インフォーマルサービスについて情報を整理して、相談に活かしていきたい。また専門分野の知識向上が出来るように研修の参加を積極的に行い、センター職員としての資質向上を図っていききたい。

4. 権利擁護業務について

センター職員は、日頃の支援業務には権利擁護の視点から、地域で生活する高齢者の代弁者であることを心掛ける。業務としては、神戸市成年後見支援センターや法テラスなどの各関係機関と利用者の橋渡しを行い、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用に繋げる。また消費者被害等については、被害発生時に神戸市消費生活センターや警察等へ相談を行い、クーリングオフ制度の活用等を行うことで被害の回復に繋がる支援を行う。高齢者虐待については、虐待の早期発見・防止に繋がるよう、高齢者や養護者と関わる事が多い居宅介護支援事業所などのサービス事業所や警察など関係機関から頼られるセンターを目指す。万が一発生した場合の通報時には「神戸市高齢者虐待対応の手引き」に沿って、実態把握・情報収集を行う。行政や警察等関係機関との早急な連携・役割分担を確認しつつ、具体的な支援の方法を構築の上、対応して行く。虐待・消費者被害・成年後見

制度の権利擁護の啓発について、入手した情報を小地域支え合い連絡会やふれあいまちづくり協議会の定例会、地域住民の集いの場などへ情報の提供を行う。

また圏域内サービス事業所にも情報提供を行い予防啓発に努め、権利擁護を推進していく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

平成 18 年に当センターが創設以降、包括的・継続的ケアマネジメント業務に関しては、担当ケアマネジャーが主体的に取り組めるよう、保健・医療・福祉の各専門職との連携促進を図ってきた。今後も支援者支援としての立場を尊重しながら、ケアマネジャーの人材育成、事業所のサポートを継続していく。今年度は「主任ケアマネジャーの集い」を通して、圏域の主任ケアマネジャーとの連携をより強く、災害時にもスムーズに対応できる地域づくりに取り組みたい。必要に応じ、地域ケア会議も開催し、地域包括ケアシステムを地域の実情に合わせて構築していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要支援 1、2、事業対象者の認定を受けた方のケアマネジメントについて、介護予防の観点から、利用者に寄り添い、その方なりの自立支援の視点を大切にしてマイケアプランを作成する。

昨年度に引き続きコロナウイルス蔓延にて、外出自粛のためか当センターに寄せられた相談票からフレイル状態や、フレイル予備軍になっている方が増えているように感じている。また定期的な集いの場所が、年々減ってきており、外出する場がなくなり、今後ますますフレイル予備軍が増えていく可能性がある。

フレイル状態の方を把握する為に、地域の集いの場等に出向き、把握や広報に努めたい。広報時は神戸市作成のパンフレットを用い、その際に地域行事の紹介などのアプローチを行っていきたい。

7. 地域支え合い活動推進事業について

見守りをはじめとした生活支援と介護予防の推進を図りながら、地域住民同士での支え合い活動ができるコミュニティ作りを支援することを目標にする。

コロナ禍により継続出来なくなったサロンや、活動を継続・再開するサロンなどの状況を現地に伺ったり、地域住民からの情報を聞くことで日常の活動で地域のニーズを把握しておく。地域住民から相談があれば、必要な社会資源の提示や関係機関に繋ぐなど、地域の状況を観ながら柔軟に対応していく。

さらに地域の集いの場から住民相互の見守りのネットワークが生まれるように、継続して集いの場と地域のリーダー、区社協、センターとの連携が出来るよう後方支援を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域住民に、認知症の早期発見、気軽に受診が出来るように、認知症「神戸モデル」を、地域の集まりや、給食会等に参加し広報していく。

昨年度、認知症声かけ訓練を行える地区を選定する予定だった。今年度、地域ケア会議などを踏まえて、認知症声かけ訓練を行う場所を選定して、実施していく。必要に応じて

認知症サポーター養成講座も併せて開催する。

認知症にかかる困難事例についてオレンジチームと連携し、適切に医療と介護に繋げる。

9. 民生委員等地域との連携について

地域が主催するふれあい給食会や、ふれあい喫茶等に出向き、つどいの場が地域の特徴や特質に応じて維持継続出来るように後方支援していく。

民生委員からの個別の相談にも応じながら、適宜必要な社会資源の提示や同行訪問などを行い、関係機関とも連携を深め、地域の見守りのネットワークを作っていく。

その他、センターは民生委員、友愛訪問員等と「小地域支え合い連絡会」を開催し、センターと地域との見守り活動の情報交換や、地域に応じた啓発活動を行うことで、これからも地域と共に見守り活動を行う。

10. 医療機関との連携について

当センターでは、近隣の病院の地域連携室や MSW を通じて、対象者の情報について連携はスムーズとなっている。今後も対象者の医学的観点からの留意事項等、心身状況にあった対応を行えるように、医院やクリニックの医師、薬剤師等に随時電話、FAX 及び訪問を行い、連携を深めていく。

11. その他関係機関との連携について

高齢者の生活を支援することは、介護保険関連だけでは成り立たない。行政・警察、消防、郵便局等、関係機関との連携は欠かせない。また自治会や地域の様々な団体、学生などのボランティアグループを含めたネットワークを形成し地域の多様なニーズに対応できるように努めていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

当センターは、集団指導内容や新しい事業のガイドラインに沿いながら、より一層公正中立なセンター運営に努める。日ごろからセンター職員としての自覚をもち、圏域内外を含め、社会資源情報を幅広く収集し、地域住民に適切な情報提供を行いたい。また要介護の認定を持った方のケアマネジャーについては、利用者及びその家族の意思を尊重し、ホームページやえがおの窓口一覧表を活用して、利用者が自らサービスを選定、意思決定できるように努めたい。

区運営協議会の 見直しについて

区地域包括支援センター運営協議会について

1 提案内容

本市では、平成18年度より区地域包括支援センター運営協議会運営要領に基づき、区地域包括支援センター運営協議会（以下「区協議会」という）を運営している。運営内容は以下のとおりである。

（運営内容）

- 第4条 区内の地域包括支援センターの業務の公正・中立性を確認するため、各センターの運営状況について定期的に報告を求め、必要な場合、市協議会にとるべき対応について意見を述べること。
- 2 区内の地域包括支援センターの業務を支援するため、関係機関との連携に関する事項。
- 3 その他運営に関する事項。

平成18年度から地域包括支援センター運営協議会は区と市の両方で運営し、区協議会は区内の地域包括支援センター業務の公正・中立性を確認するため、年1回実施している。15年間是正案件がなく地域包括支援センターの公正・中立は確保されており、区協議会へ報告するのみの会議内容となっており形骸化しているとの意見がある。

また、平成27年度から地域包括支援センターの個別課題解決やネットワークの構築などのために地域包括支援センター及び区に地域ケア会議を設置している。区協議会委員より区地域ケア会議や地域包括ケアシステム会議に参加している委員と重複しているため、一本化してほしいと言った意見もある。

さらに、平成28年度から地域包括支援センターの適正かつ円滑な運営を図るために地域包括支援センター運営評価を実施している。

そこで、区協議会で審議している内容については、市地域包括支援センター運営協議会（以下「市協議会」という）で審議し、区協議会は年1回の定期開催から公募にかかる圏域変更や地域から地域包括支援センターの運営で問題が生じた場合等に随時開催することとする。

なお、市協議会からの依頼に基づき、区協議会を開催できる仕組みを構築する。

2. スケジュール

- (1) 令和4年2月 令和3年度第2回 市協議会で提案
- (2) 令和4年8月頃 令和4年度第1回 区協議会で各区の意見集約
- (3) 令和4年9月頃 令和4年度第1回 市協議会で各区の意見まとめの上、
審議

3. 運営協議会の介護保険法関係条文

介護保険法施行規則第140条の66 第2号ロ

- 「地域包括支援センターの設置運営について」(老計発第1018001号、老振発第1018001号、老老発第1018001号)